

霞が関

司法探検スタンプラリー

主催 「法の日」週間実施東京地方委員会

《募集要項》

裁判所・検察庁・弁護士会・法テラスの
共催で参加型のイベントを開催します。
是非御応募ください！

★霞が関司法探検 スタンプラリー

弁護士と一緒に、裁判所・検察
庁・弁護士会をめぐる。
法廷見学、検察官模擬取調室見
学等盛りだくさんです！



●● 霞が関司法探検スタンプラリー ●●

【日時】 平成28年10月17日(月)

－ 定員 各コース 30名 －

Aコース 9:25～12:10

Bコース 12:35～15:20

Cコース 13:50～16:35

【受付場所】 弁護士会館3階 301会議室

(丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅B1-b出口すぐ)

【申込期間】 平成28年8月22日(月)～

平成28年9月16日(金) 消印有効

【申込方法】 下記①～④を往復はがきに記入の上、
お申し込みください。なお、返信用はがき
の宛先にあらかじめ代表者の住所・氏名
を記入の上、御応募ください。

(※応募者多数の場合は抽選)

①希望コース(第2希望まで記載可)

②希望人数(最大5名様まで)

③代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号

④複数名で申し込む場合、代表者以外すべての方
の住所・氏名・年齢

【申込み・問合せ先】 〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

第一東京弁護士会 秘書・広報課

霞が関司法探検スタンプラリー係

TEL 03-3595-8586



※小学生以下の参加は、保護者の同伴もお願いします。

※お申込みの際にいただいた情報は、本イベントの抽選・連絡のみに利用し、それ以外
の目的では利用しません。

※当選後のキャンセルは御遠慮願います。

※各コースとも時刻どおりにスタートしますので、必ずそれぞれの開始時刻までに受付
をお願いします。また、荷物等のお預かりはできませんので、御了承願います。

※当日、報道機関の撮影取材が入る場合があります。



裁判員制度

「法の日」週間実施東京地方委員会
東京高等裁判所／東京地方裁判所／東京家庭裁判所／東京高等検察庁／東京地方検察庁
法テラス東京／関東弁護士会連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会